

日本語教育小委員会（第74回）で出された主な意見等

日本語教育人材の養成・研修に関する審議の進め方について

- ・全ての活動分野に共通する基盤となる資質・知識・能力について検討し固めるということが重要。
- ・活動分野別にワーキンググループを設定し専門ごとに分担して審議したほうがよいのではないか。
- ・既実施された調査や報告資料を活用すべき。
- ・2年間という期間でまとめきれぬのか。

資料2【今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点】

1. 日本語教育人材に求められる資質・知識・能力について

- ・定住外国人の出身国が多様化しているなか、留学生や就労準備・研修生など区分されているが、様々な条件がある中でどこまで区分に対応可能か難しい問題である。資質・能力について活動分野ごとに個別にどこまで対応できるか疑問。
- ・地域の日本語教室の日本語指導者の場合、高齢化や人材不足の地域もあるなか、日本語教室の一翼を担っている方にとってはハードルが高くなるように受け止められないような配慮が必要。
- ・海外や外国人児童生徒など、活動分野別に日本語教育人材として活躍いただく教員養成の指針ができると良い。

2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について

○平成12年報告の改訂について

- ・平成12年の報告は、既に多様な学習者に対応できる教育内容として作られたもので、基礎的な内容から選択的内容まで示されたものである。日本語教育能力検定試験は、その中でどの活動分野においても必要となる事項を想定してシラバスを策定し行っている試験。
- ・平成12年に示された教育内容は、基本的には知識が網羅されている。これからは、そこに日本語教員に求められるスキルや姿勢、視点、マインドといったものを含めて議論していく必要がある。
- ・平成12年の報告では、基礎的な内容、必修の内容、選択的内容を明確化すべきと書かれているが、問題は、それらが必須のものではなく、養成・研修を担当する機関・団体が自由に選択できてしまうという点である。
- ・平成12年に示された教育内容をより絞り込んだ、最低限の内容を示していくことが必要。その上で、現職教員向けの養成研修や、各活動分野別の教育内容を示すことが良いのではないか。
- ・平成12年の改訂を行う場合、どこまで体系的に行うのか。平成12年度の教育内容に記載されているキーワードには体系的は見られないが、きっちり整理するとなると大変な作業になるのではないか。
- ・教育実習は重要である。実際の実施形態等の課題を含めて教育内容について検討する必要がある。
- ・国内外で活躍する日本語教員が420時間日本語教員養成講座修了などの民間資格を有していても、その研修内容は千差万別であり、各分野で求められる日本語教員の教育内容の基準がない状況であり、研修機関には何らかの指針が求められるのではないか。

○教育内容の整理の仕方について

- ・活動分野別の教育内容の検討に際しては、分野個別に検討を行うと学習者の属性による多様な課題が出てきてしまうことから、分野毎のある程度の共通項を見つけ出す作業が必要になるのではないか。
- ・考え方として、日本語教員の養成段階の部分と、日本語教員になってからの育成部分があるのではないかと。現職日本語教員の研修は業界全体の底上げ、厚みを作るために非常に重要である。

- ・現在各機関・団体が対象別に行っている養成研修の内容を調査し、各活動分野別の、例えば、外国人児童生徒に対する日本語教育人材に求められる資質・知識・能力を整理し、養成・研修内容を策定するということは大変意味がある。
- ・平成12年に示された教育内容をうまく活用して活動分野別の日本語教育人材を育てるための養成コースカリキュラムを作れる専門家は多くはないだろう。日本語教員やこれから日本語教員を目指す人が自身のキャリア形成に役立つように、「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」の Can-Do のように、日本語教師としての仕事を具体化したような形で整理した上でパソコンで確認できるものが最終的に出来るとよいのではないか。
- ・大学の Moodle システムのように各科目内容を具体化し、提示することで自らが学ぶ内容や進度が立体的に分かるのではないか。文化庁にクラウドシステムを入れて、大学や日本語教育機関関係者が協働で組み込み、それを改編していく等は可能にならないか。コンテンツも ICT 化することで日本語教育のインフラ整備になる。

○日本語教員養成担当講師について

- ・日本語教師を養成する教師の要件についても検討が必要。日本語教師経験者であれば、誰でも担当できるというものではない。教育機関で教員養成を行う人材に求められる基礎事項が提示できないか。

3. 日本語教育の資格について

- ・「成長戦略 2016」に日本版グリーンカードについて言及がある。永住権取得の際に日本語能力がインセンティブになれば定住外国人の強い日本語学習動機となる。それにはしっかりした日本語教育を受けられる環境が前提となることから、日本語教育人材の養成・研修を考える上でそういった視点は必要。
- ・文部科学省の「学校における外国人児童生徒の学習支援に関する有識者会議」の報告書案に、外国人児童生徒に従事する教員や支援員に必要な能力や資格等の在り方について文化審議会国語分科会で検討を行う旨の記載があり、ここでの審議から提言をまとめていく必要がある。
- ・教員養成において日本語教育の必要性が言われているところ、本小委員会での知見を教員研修等へ橋渡しすることが必要。
- ・教員研修等の受講者に対する認定証などが発行されるよう促してはどうか。
- ・今日の公教育においては、チーム学校等の例もあるように多様な人材が公教育を支える重要な一員として認められつつある中、日本語教育人材もより活躍できるようになるとよい。
- ・まとめた成果物については、教育委員会や学校側に認知され活用できる仕組み作りが必要。

資料3【今期の審議において想定される検討の範囲】について

- ・国内の教育機関での日本語教員養成に限った指針の策定ということになるのか。
- ・大学や日本語教育機関は、多様な活動分野にまたがる教員養成プログラムを実施している。留学生に対する指導に重きを置いているというわけではない。
- ・ヒアリングの際には、現在実施している養成・研修プログラムの課題についてもヒアリングすべき。
- ・ヒアリング時には、ヒアリング協力団体にフォーマットに記入いただくような形にすると分かりやすい。
- ・各団体に対するヒアリングを実施した後に、別途振り返りの時間を設けたほうがよい。